

○大場委員 東京都議会自由民主党を代表して、当委員会に付託されました平成三十年度予算関係議案について意見開陳を行います。

初めに、各局共通事項について申し上げます。

我が党は、平成三十年度予算の編成に当たり、世界で一番の都市東京の実現に向け、少子高齢化への対応、防災対策や治安対策の強化など、山積する課題に適切に対応するとともに、オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、直面する具体的な課題を着実かつ迅速に解決していくことを要望してまいりました。また、無駄を排除し、施策の実効性を高め、強固な財政基盤を堅持することについても強く求めてまいりました。

平成三十年度予算は、おおむねこうした我が党の要望が反映されたものと考えます。しかしながら、この間の質疑で十分な答弁が得られず、さらに議論を深めていくべき点も残されています。

知事が廃止すると表明した特別顧問の報酬が予算案に計上されたままです。また、市場移転問題に関し、知事は、安全宣言を出す時期を明示せず、築地再開発の検討経費が中央卸売市場会計に計上されていることについては、市場関係者や都民が納得できる説明がなされていません。これらの課題について、我が党は、引き続き、三月二十六日に予定されている予算特別委員会の締めくくり質疑で議論を深めてまいります。

加えて、予算編成過程についても苦言を呈さざるを得ません。知事は、議会への予算案の説明及びプレス発表を行う前に、特定の団体にその内容を事前に告知するという暴挙を犯しました。こうした行為は、二元代表制を揺るがすものであることを申し上げ、各局事業について述べさせていただきます。

まず、交通局関係について申し上げます。

一、交通局経営計画二〇一六に定められた施策を確実に実施し、安全・安心を最優先に、質の高いサービスの提供、東京の発展への貢献、経営基盤強化に努めるとともに、二〇二〇年東京大会に向け、着実に準備を進められたい。

一、全線全駅へのホームドア整備や監視カメラの増設に取り組むとともに、警備員の配置拡大や高い安全意識と技術力を持った職員の育成など、地下鉄の安全の確保に向け、ハード、ソフト両面から取り組みを推進されたい。

一、勝どき駅の大規模改良工事を推進し、周辺の再開発に伴う駅の混雑緩和に取り組まれたい。また、泉岳寺駅の大規模改良に当たっては、周辺まちづくりと連携して整備を進められたい。

一、誰もが利用しやすい地下鉄とするため、乗りかえ駅や東京大会の会場周辺駅等へのエレベーターの整備やユニバーサルデザインの考え方を取り入れたトイレの改良など、一層のバリアフリー化に取り組まれたい。

一、ホーム行き先案内表示器や券売機などの多言語化やコンシェルジュの配置拡大など、訪日外国人を初めとした観光客の誘致に積極的に取り組まれない。

一、燃料電池バスの導入を推進し、水素社会の実現に貢献されたい。

一、日本初となるフルフラットバスの導入やデジタルサイネージによる駅から車内まで連続した情報案内の提供など、新たなバスモデルの展開に取り組むとともに、リフトつき観光バス導入など、利便性向上に努められたい。

一、都電荒川線は、施設整備の適切な維持管理や更新などを進め、安定輸送基盤の充実に努めるとともに、沿線地域の活性化に寄与されたい。また、経営の安定化に向けて一層努力されたい。

一、日暮里・舎人ライナーは、地域との連携を強化しながら、昼間の乗客誘致などの増収に努め、事業経営の早期安定を図られたい。

一、各事業とも、設備や車両について、省エネルギー性能が高く、環境負荷の少ないものとするなど、環境に配慮した取り組みを推進されたい。

一、電気事業は、経営環境の変化を踏まえ、適切な経営に努められたい。

一、公営企業としての経済性と公共性に配慮しつつ、資産の有効活用など、関連事業を推進されたい。

一、都営交通における経営情報のさらなる公表など、経営の透明性向上に努められたい。

次に、水道局関係について申し上げます。

一、利根川、荒川水系における新規水源開発について、国に一層の促進を要望するとともに、荒廃した民有林の対策や多様な主体と連携した森づくりなどを含め、水道水源林の適正管理に努められたい。

一、東京水道経営プラン二〇一六に定められた施策を確実に実施し、浄水場の更新、導水施設の二重化、送水管の二重化、ネットワーク化及び給水所の新設、拡充に取り組むなど、水道基幹施設の再構築を計画的に進め、将来にわたる安定給水の確保に努められたい。

一、多摩地区水道が強靱で信頼される広域水道へとさらなる進化を遂げられるよう、市や町の区域を超えた施設整備などの本格的な再構築を計画的に推進されたい。

一、安全でおいしい高品質な水を供給するため、水源から蛇口までの総合的な水質管理を徹底するとともに、小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業のフォローアップや直結切りかえ見積もりサービスの充実などに取り組まれない。

一、災害時等の断水被害を効果的に軽減させるよう、首都中枢機関などの重要施設への供給ルートの耐震継ぎ手化を優先的に推進するとともに、将来起こり得るさまざまな脅威に備え、浄水場の覆蓋化などの施設整備を計画的に推進されたい。また、災害発生時の水道の早期復旧に向けて、受援体制を充実強化されたい。

一、水道水質モニター等の体験体感型の取り組みや東京水道あんしん診断など、高品質な水道水を都民が実感できる取り組みを着実に推進されたい。

一、諸外国の水道事情の改善に貢献するとともに、日本経済の活性化のためにも、東京水

道の持つ技術力、ノウハウなどの強みを生かした国際展開を推進されたい。また、国内の他の水道事業体における人材育成や事業運営に協力するとともに、大規模災害発生時における被災事業体への支援体制を強化されたい。

一、今後本格化する水道施設再構築などを着実に進めるため、監理団体と一体となって、現場の経験に裏づけされた専門知識や柔軟な発想を持った人材を確保、育成されたい。

一、一層の経営努力に努めるとともに、監理団体とのグループ経営の強化や中長期的な視点に立った財政運営を推進することで、公共性の確保と効率性の発揮を両立させ、持続可能な経営を実現されたい。

一、工業用水道事業においては、効率経営を推進し、抜本的な経営改革について、外部の有識者等の意見も踏まえるとともに、ユーザーの状況を丁寧に把握し、関係各局で検討を進められたい。また、用水型皮革関連企業に係る料金について、減収分に適切な措置を行い、減免措置を継続されたい。

次に、下水道局関係について申し上げます。

一、東京都下水道事業経営計画二〇一六に掲げた目標の達成に全力で取り組み、都民サービスの一層の向上と経営の効率化を図られたい。

一、老朽化した下水道施設の更新に合わせて、雨水排除能力の増強や耐震性の強化など機能の向上を図る再構築を計画的、効率的に推進されたい。

一、浸水の危険性が高い対策促進地区等で施設整備に取り組むとともに、大規模地下街に加え、甚大な被害が発生した市街地において、雨水整備水準を一時間七十五ミリにレベルアップした施設を整備するなど、浸水対策を着実に推進されたい。

一、首都直下地震などの地震や津波に対し、下水道機能を確保するため、震災対策をより一層推進されたい。

一、東京湾など公共用水域の水質をより一層改善し、豊かな水辺環境の創造に資するため、貯留施設の整備などによる合流式下水道の改善や高度処理施設等の整備を推進されたい。

一、スマートプラン二〇一四及びアースプラン二〇一七の目標達成に向け、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量をより一層削減する取り組みを推進されたい。

一、汚泥の資源化や再生水の利用拡大、施設の上部利用など、下水道が持つ資源、空間等の有効利用を図られたい。

一、道路陥没などを未然に防ぎ、下水道機能を安定的に確保するため、維持管理の充実を図られたい。

一、多摩地域の公共下水道事業を実施する市町村との連携を強化することなどで、多摩地域全体の下水道事業運営の効率化を図られたい。

一、技術開発推進計画二〇一六に基づき、下水道事業が直面する技術的課題を解決するとともに、将来的な課題を見据えた技術開発に計画的に取り組まれたい。

一、下水道のニーズがある国や地域の課題解決に寄与するとともに、日本の産業力強化に貢献するため、下水道事業における国際展開を着実かつ積極的に推進されたい。

一、下水道経営の安定に資するため、下水道施設の改築等に係る国費補助の継続及び制度拡充等の財政措置を国に強く要望するとともに、コスト縮減や資産の有効活用など企業努力を行い、健全な財政運営に努められたい。

一、都政改革における新たな運営手法の検討に当たっては、下水道事業の安定性、公共性、都民生活への影響などに十分に配慮しつつ、慎重な対応を図られたい。

以上をもちまして意見開陳を終わります。